

長野県市町村総合事務組合職員募集要項

(令和6年4月1日採用)

1 採用職種、試験区分、採用予定人員及び受験資格

職 種	試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	上級	若干名	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人。
一般事務	社会人経験者	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業程度の学力を有し、民間企業、国及び地方公共団体等において3年以上の実務経験がある方

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①日本の国籍を有しない人

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び場所

試 験	試 験 日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和5年10月22日(日)	長野県自治会館 (長野市大字西長野字加茂北143番地8)
第2次試験	令和5年11月中旬(平日)	同 上
第3次試験	令和5年12月中旬(平日)	同 上

※詳細は受験者に別途通知します。

3 試験内容

一次試験：一般事務（大学卒業程度・社会人経験者）教養試験、職場適応性検査、性格特性検査、小論文試験

※小論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。

二次試験：面接、集団討論

三次試験：面接

4 受験手続

(1) 受付期間 令和5年8月28日(月)～令和5年10月2日(月)必着

ただし、持参の場合は、土日祝日を除く。

(2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(3) 申込方法 長野県市町村総合事務組合総務課へ提出書類を郵送又は直接持参して下さい。

5 提出書類

- 受験申込書（組合指定の様式 ※ホームページからダウンロードできます。）
- 履歴書（市販のもの）
- 職務経歴書（市販のもの ※一般事務（社会人経験者）受験の方のみ必要）
- 最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書（※第2次試験当日に提出していただきますので、第1次試験申込みの際の提出は不要です。）

※受験票交付のため、受験票の送付先を明記した返信用長形3号封筒（84円切手貼付）を同封してください。

6 採用予定年月日

令和6年4月1日

7 勤務条件

- (1) 給与（基本給）190,756円（地域手当含む・大学卒業直後の方）
昇給（原則年1回）
社会人等の前歴を有する場合には、一定の基準により加算されます。
- (2) 主な手当
通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、賞与（年2回）
- (3) 勤務時間及び休日
勤務時間：8時30分から17時15分
休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (4) 福利厚生
長野県市町村職員共済組合、地方公務員災害補償基金、長野県市町村職員互助会

8 事業内容

- (1) 市町村等職員の退職手当支給事業（総合事務組合）
- (2) 市町村等非常勤職員の公務災害補償事業（総合事務組合）
- (3) 町村の地方自治の振興発展に向けた事業（長野県町村会・長野県町村議会議長会）
- (4) 市町村・市町村職員の建物・自動車に係る共済事業（長野県町村会）

9 職務内容

事業に係る一般的な事務全般業務

10 その他

- (1) 身分は地方公務員となります。
- (2) 関係団体である長野県町村会・長野県町村議会議長会職員も兼務となり、当該団体の業務も行うこととなります。

※なお、長野県町村会とは、県内全町村で組織し、町村行政の円滑な運営を図り、地方自治の振興発展に寄与することを目的とした団体です。

また、長野県町村議会議長会は、県内全町村議会議長で組織する団体で、目的は、町村会と同様です。

- (3) 試験等に関する詳細及び職務の内容については、長野県町村会ホームページをご覧ください。

11 問い合わせ先

380-0871

長野市大字西長野字加茂北 143 番地 8 長野県自治会館内

長野県市町村総合事務組合 総務課

電話 026-234-3530

ホームページ <https://machimura-nagano.jp/>